

どげなかね

わーい



2020 6 月号

ふきふき



特集 未来に向けたまちづくりの道しるべ

市長会通信 / 国保税・市県民税・介護保険料をお知らせします / たうんとびくす /

ジョーホーの森 / 新型コロナウイルス感染症への対応



市長室だより

学校臨時休業

世界で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症。県内では、4月8日に初の感染患者が確認されました。

安来市では、4月15日に小中学校の臨時休業を決定しました。これは、子どもたちの健康、安全を第一に考え、国が緊急事態宣言を全国に広げる前に決断したものです。

保護者の皆さまにはご負担をかけることになったかと思いますが、どうかご理解をいただきたいと思います。

休業措置を講じることは、市内の児童、生徒約3,000人に影響を与えます。学習の遅れがないように市としても学習支援を考えなければなりません。

市では、昨年度から小中学校のICT環境整備に力を入れてきています。無線LAN環境整備や大型掲示装置の配備、タブレット端末の整備など、情報通信技術を幅広く教育現場に取り入れています。これらの機材を活用して、自宅にいる生徒とインターネットを介しての遠隔授業が可能となります。ハード整備だけでなく、教職員の操作研修などを通してスムーズに機器を扱えるようにソフト面での支援も整えています。

これにより休業中の児童、生徒への学習の場の確保、また、教職員が画面を通して子どもたちと顔を合わせながら健康確認を行うなど、多種多様な活用方法が想定されます。今後、ご家庭でのインターネット環境整備状況を確認しながら、昨今のような緊急事態時での導入に向けて進めていきたいと考えています。

市長 短信



◀安来市新型コロナウイルス感染症対策本部会議で各本部長に指示をする近藤対策本部長。

どげなかわ

2020 6 月号

も く じ

- 2 市長室だより
- 3 市長会通信 / 消費生活センター
- 4 特集：第2次安来市総合計画後期基本計画
未来に向けた
まちづくりの道しるべ
- 8 国保税・市県民税・介護保険料
- 10 食改さんレシピかみナ美術館だより
- 11 防災情報/人権を考える
- 12 たうんとぴっくす
- 14 健康の窓
- 15 新刊図書紹介
- 16 「ジョーホーの森」各種お知らせ
- 24 新型コロナウイルス感染症
への対応（裏表紙）

別刷 市民カレンダー

6月の行事／日曜日・祝日診療など

今月の表紙

手洗いでコロナ退散

遊戯室は、元気な園児たちの笑顔であふれています。新型コロナウイルス感染症の予防として、給食の前はもちろん、遊んだ後などもこまめに手洗いを行っています。

よく見るとほっぺに石鹸が……。とても心が和むひとときでした。

撮影日／4月14日 場所／認定こども園赤屋（伯太町赤屋）





中海・宍道湖・大山圏域市長会は、中海と宍道湖沿岸の5市（安来市、松江市、出雲市、米子市、境港市）で構成。県境を越えた圏域の連携で、多くの事業を展開しています。

今年2月には第2期地方版総合戦略を新たに策定。引き続き「県境を越えた広域連携」により「圏域人口60万人の維持」を図ることとしました。

令和2年度は、総合戦略のテーマである「住みたくなる圏域」を実現するため、戦略に掲げる「3本の柱」を軸に圏域の強固な連携のもと事業を行います。

3本の柱

- ① 国内外を視野に入れた力強い産業圏域の形成
- ② 未来をひらく交通ネットワークの形成
- ③ 恵まれた生活環境を生かした圏域の形成

令和2年度の主な事業

- ① インド人材（IT等）の圏域内企業への就職や日印企業の業



▲今年2月に行った東京大学地域未来社会連携研究機構との連携協定締結式。

務提携等に繋げる取り組みを継続的に展開します。また、販路拡大を目指しインドでの見本市等へ圏域内企業と参加します。

② 昨年設立された中国横断新幹線整備推進会議等の関係団体と連携します。

これにより中国横断新幹線および山陰新幹線の整備計画路線への格上げに向けた国への働きかけを行います。

③ 東京大学地域未来社会連携研究機構との包括協定に基づき、学生を受け入れます。

地域課題解決の提案に向けた研究・体験活動の場として、地域住民との交流を通して関係人口の創出を図ります。

新型コロナウイルス感染症の影響により一部の事業を中止する場合があります。

市長会事務局 ☎ 0852-5515056

困ったときは 消費生活センターに ご相談ください

場所: 人権施策推進課内（市役所安来庁舎2階）

「強引に勧誘され契約してしまった」「高額すぎる請求が来た」など、消費者を取り巻く環境は、ますます多様化しています。

消費生活センターでは、商品やサービスなど消費生活全般に関する問い合わせ、消費者からの相談を専門の相談員が受け付けています。

困ったときはすぐに相談

- ・消費者ホットライン
局番なしの188（泣き寝入りはイヤヤ）
- ・安来市消費生活センター
23-3068
- ・島根県消費者センター
0852-32-5916



相談の受付

電話や窓口で相談を受け付け、トラブルの解決策や、事業者との交渉など、対処法のアドバイスを行います。場合によっては弁護士や専門機関などを紹介しながら、問題解決に導きます。

事業者と交渉

若者や高齢者など、自力で事業者と交渉することが難しい場合があります。消費者からの相談内容を的確に分析し、双方の間に立って調整を行い、解決の道を探ります。



特集

未来に向けた まちづくりの 道しるべ

～第2次安来市総合計画「後期基本計画」を策定しました～

将来像
人が集い 未来を拓く
ものづくりと文化のまち

住みよさを実感できる環境を整えることにより、多くの人を安来に迎え、ものづくりの伝統と育まれてきた文化・地域資源を磨き上げ、キラリと光る新たなまちを創造していく決意を込めています。

市では、将来を見据えたまちづくりの指針として、「第2次安来市総合計画後期基本計画」を策定しました。この計画は、総合計画・総合戦略推進会議や市民ワークショップ、市議会からの意見などを踏まえてまとめたものです。今後は、計画に掲げる都市像「人が集い 未来を拓くものづくりと文化のまち」の実現に向けて市民の皆さんと一緒に取り組むを進めていきます。

今号では、第2次安来市総合計画後期基本計画の概要を紹介します。



総合計画の構成と期間

総合計画は「基本構想」と「基本計画」で構成されています。

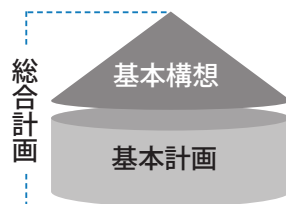
●基本構想…10年間で目指す将来像や基本目標、それを実現するための施策の体系を示すものです。

●基本計画…基本構想の施策の体系に基づき、計画期間に取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めています。

また、喫緊の課題である人口減少への対応に向

けた目標や施策・事業等を示す「総合戦略」を計画の中の重要な取り組みとして位置づけています（総合戦略の内容は6ページ）。

▶基本構想と基本計画のイメージ図：基本構想に向かって、基本計画に取り入れられている各分野の施策を進めていきます。



H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	基本構想 (10 年間)									
	前期基本計画 (4 年間)				後期基本計画 (6 年間)					
	第 1 期総合戦略 (5 年間)				第 2 期総合戦略 (6 年間)					

まちづくりに関わる
さまざまな役割

市では、まちづくりの総合的
指針として平成18年3月に第1
次安来市総合計画を策定。その
後、平成28年度から令和7年度
を期間とする第2次安来市総合
計画に取り組んでいます。

今回策定したのは、この第2次計画の後期6年間の計画になります。

総合計画は、市が作成する全ての計画や施策の最上位に位置づけられるもの。また、まちづくりの長期的・基本的な方向性を示すもので、まちづくりの道しるべとも言えます。そして、その役割は大きく次の3つがあります。

1つ目は、市の行財政運営の
指針としての役割です。

住民自治を基本とし、目指すべき未来を描き、将来像の実現に向けた取り組みの方向性を示します。

2つ目は、まちづくりのための行動指針としての役割です。

まちづくりは、市民と行政が対

話を重ね、協力し合う関係を保

ちながら進めていく必要がある

ます。そのため、総合計画は、

目標を共有する行動指針としての働きがあります。

5つの基本理念に
基づいた取り組み

3つ目は、まちづくりの達成状況を測る進捗管理のものさしとしての役割です。

総合計画は、将来像実現に向けた取り組みを定めたものです。一方で、その取り組みが計画的に実施されているかを進行管理し、評価するためのものでもあります。目標を明らかにし、達成状況を測ります。



▲市民ワークショップの様子。

総合計画の将来像の実現に向けて、次に示す5つの基本理念を定めています。この理念に基づいて、引き続き、施策に取り組んでいきます。

5つの基本理念が描くまちの姿
①活力…活動的でいきいきしているまち

②快適…便利で住みよいまち

③らしさ…地域らしさがあり、独自性のあるまち

④つながり…立場をこえて支えあっているまち

⑤安心…不安なく暮らせるまち

重点戦略は

人口減少対策

人口減少は、全国的に深刻な課題となっています。安来市も例外ではなく、この課題にはいち早く対応しなければならぬ状況です。

総合計画では、この人口減少対策を「第2期安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、重点戦略に位置づけています。

平成27年に策定した安来市人口ビジョンでは、令和7年に3万7千人、令和42年には、人口3万人の維持を将来目標人口としています。

総合戦略では、次の4つの目

標を掲げ、結婚相談

や子育て・住

宅支援、



▲今年度開設したマッチングサイトの閲覧ルーム。重点戦略の一つとして、結婚支援の充実を図っています。

ものづくり産業・農林業施策の充実に取り組んでいきます。これにより、人口維持を図り、充実した暮らしができるまちづくりを行っていきます。

●基本目標1…結婚・出産・子育てを支援し、女性の定着を図る

出生数…令和2年～7年には平均で272人へ（平成30年は241人）

女性の社会増減数…令和2年～7年には累計で232人の増加へ（平成30年は、101人の減少）

●基本目標2…産業振興により、魅力ある雇用の場を創出する

市内就業者数…令和7年で1万9300人維持へ（平成27年は1万9349人）

●基本目標3…住環境を向上し、市民の定住意識を高める

社会増減数…令和2年～7年

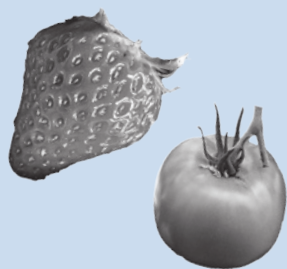
産業・観光・雇用

一人でできること

▽地産地消を進める
▽市内で買い物や食事をする

仲間でできること

▽森林保全活動に取り組む



▲安来にはおいしい農作物がたくさんあります。

都市基盤・生活

一人でできること

▽公共交通を積極的に利用する
▽行政からの情報を受け取る

仲間でできること

▽地域防災の点から耐震化を進める



▲イエローバスは、「安来竹矢線」の運行を開始。

自然・環境保全

一人でできること

▽省エネルギー、節電をする
▽ごみの分別・減量化に取り組む

仲間でできること

▽温暖化対策や環境保全活動を行う
▽ごみ集積場の管理、清掃をする



▲ごみを出すときは、きちんと分別を。

参画・協働・行財政

一人でできること

▽市民活動等へ参加する
▽地域の魅力などをSNSを通じて発信する

仲間でできること

▽人とのつながりを大切にする
▽チャレンジする仲間を集める



▲SNSでの発信は大きな宣伝効果があります。





▲子どもたちがこの先も住み続けたいと思うような「まちづくり」をしていきます。

には累計で344人の増加へ（平成30年は、171人の減少）
●基本目標4…多種多様な魅力的な地域を形成する
安来市への愛着度…令和7年には70％へ（平成30年は、61・6％）
●広域連携…広域連携による魅力ある圏域づくりを目指す
圏域人口…令和6年10月に60万人維持へ（令和元年10月は、64・4万人）
 圏域人口とは、中海・宍道湖・大山圏域の5市7町村を合算した人口（安来市、米子市、境港市、松江市、出雲市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町）
 問い合わせ先
 定住政策課 ☎23・3060



安来市総合計画・総合戦略推進会議
足立正智会長

市民の皆さんの意見を取り入れた計画に
 第2次総合計画・戦略は、安来市の今後の目指す方向を示す最上位の計画になります。
 どういう目的をもち、どういう方向に進んで行くべきか、人口、商業、農業、工業、健康、福祉と全てにわたってその考えが示されていないければなりません。それを分かりやすく体系づけるために、活力、快適、らしさ、つながり、安心という5つの理念を基に構成しています。
 それぞれの項目に基本的な事業と目標を行政が提示し、それを市民の代表らで検討し訂正を加え、さらにそれを毎年検証していきます。
 今の社会情勢は刻々と変化しており、市民が意見を発していくことが求められています。皆様からの総合計画に対する意見も多く寄せられることを期待しています。

私たちができるまちづくり

健康・医療・福祉

一人のできること

▽自身が検診を受け、知り合いにも受診を勧める
 ▽福祉などのボランティア活動に参加する

仲間でできること

▽地域全体で健康づくりを進める
 ▽自治会など地域コミュニティの強化や活性化を図る



▲ボランティアフェスタ。

子育て・教育・文化

一人のできること

▽市の子育て施策を友人等にPR
 ▽生活の中にスポーツを取り入れる

仲間でできること

▽地域住民との交流で子どもが健全に成長できるよう支援する
 ▽食育、国際交流、スポーツなどの地域活動への参加機会をつくる



▲ママさんバレー。

防災・防犯

一人のできること

▽各種訓練、研修に参加し、応急手当の普及啓発に努める

仲間でできること

▽近所の人を見守ったり、地域で防犯灯を設置したりする
 ▽地域の見守りを強化し、相談しやすい環境をつくる



▲小学生の応急救護訓練。

市民税・県民税・介護保険料 国民健康保険税の納付額をお知らせします

市民税・県民税

市県民税は、毎年1月1日現在に住所のある自治体に納めていただく税金です。

安来市では、事業所などから提出された給与支払報告書や、個人で申告された内容をもとに、令和2年度の税額を決定しています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、所得税の申告期間が延長されました。これにより、申告をされた人については、申告の時期に関わらず、当初の通知から税額が変更される場合があります。その場合は、税額の変更通知書を送付いたしますので、ご了承ください。

市県民税は、給与特別徴収（給

与からの引き去り）、普通徴収（口座振替または納付書払い）、年金特別徴収（年金からの引き去り）によって納税します。



税金は私たちの暮らし、将来を担う子どもたちなどを支えています。
(写真はイメージです)

◎令和2年度の主な改正点

○ふるさと納税制度の見直し
ふるさと納税の対象となる地方団体を一定の基準に基づき総務大臣が指定します。特例控除の対象となる地方団体に関しては総務省のホームページを参照してください。

○住宅借入金等特別控除

住宅を取得する際の消費税が10%で、令和元年10月1日から令和2年12月31日までに居住の用に供することを条件に、住宅借入金等特別控除の適用年数が3年間延長されています。

▼問い合わせ…税務課市民税係
(電話23・3040)

○住宅借入金等特別控除における控除適用期間延長

区分	特定取得 (従前の内容)	特別特定取得 (今回の改正)
居住開始年月日	平成26年4月1日～ 令和3年12月31日	令和元年10月1日～ 令和2年12月31日
控除限度額	所得税の課税総所得 金額等の額の7% (上限136,500円)	同左
控除適用期間	10年	13年

※特定取得に該当しないものは、上表では記載省略しています。
※居住開始年月日が令和3年1月から12月までは、従前どおり。

介護保険料

令和2年度介護保険料が 決定しました

6月中旬に本年度の介護保険料決定通知書を発送します。介護保険料は下表のとおり、所得に応じて区分されています。

納付方法は、特別徴収（年金天引き）か普通徴収（納付書による納付または口座振替）のいずれかです。普通徴収の人は年10期に分

けてお支払いいただきます。

なお、特別徴収の人は、10月以降の年金からの引き去り額が記載されています。（4～8月引き去り額は4月にお知らせしました）詳しくは、通知書に同封の保険料の「見方」をご覧ください。

▼問い合わせ…介護保険課（電話23・3293）

保険料は、所得に応じて
11段階あります

所得段階	保険料（年額）
第1段階	18,000円（注）
第2段階	32,400円（注）
第3段階	50,400円（注）
第4段階	64,800円
第5段階	72,000円
第6段階	86,400円
第7段階	90,000円
第8段階	93,600円
第9段階	97,200円
第10段階	108,000円
第11段階	122,400円

（注）低所得者の保険料軽減実施に伴い、第1～3段階の保険料が減額となっています。



決定通知書は、6月15日（月）に発送します
普通徴収の初回（第1期）の納期限は、6月30日（火）です

令和2年度普通徴収・特別徴収の納付月

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
普通徴収			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特別徴収	○		○		○		○		○		○	

▼問い合わせ

課税については 税務課市民税係（電話 23-3048）
納税については 税務課収納係（電話 23-3043）
資格については 保険年金課（電話 23-3084）

納付方法

保険税の納付方法には、「特別徴収」と「普通徴収」があります。

① 特別徴収
支給される年金から国民健康保険税を差し引いて納めていただく方法です。

② 普通徴収
納付書または口座振替で納付していただく方法で、特別徴収に該当しない人が対象です。

※特別徴収に該当する人で、口座振替による納付を希望する世帯主は、税務課窓口へお申し出ください。

納税義務者は世帯主です
世帯主が国民健康保険に加入していない場合、同じ世帯に加入者がいる場合は、その世帯主が納税義務者となります。この場合の世帯主を擬制世帯主といいます。

③ 社会保険などの被保険者が後期高齢者医療制度に移ったことで、その被扶養者が国民健康保険に加入した場合（加入の時点で65歳以上75歳未満の人（旧被扶養者）は、申請することで次の減免が受けられます。

国民健康保険税の軽減
（7割・5割・2割減額）
世帯内国保加入者の前年の所得金額の合計（擬制世帯主を含む）が一定以下の場合、表の②均等割額と③平等割額を軽減します。（所得申告がない場合、軽減の対象外となる場合があります）

④ 加入者が旧被扶養者のみの場合は、平等割が2年間半額に軽減されます。

国民健康保険税は世帯単位で税額を計算します

算定区分	税 率（額）			説 明
	医療保険分	支援金分	介護保険分	
①所得割	8.61%	2.11%	2.16%	加入者の前年の所得に応じて算定
②均等割	29,600 円	7,530 円	9,760 円	加入者一人あたり
③平等割	21,190 円	5,390 円	4,540 円	一世帯あたり
年税額	医療保険分・支援金分・介護保険分のそれぞれ①～③の合計。 介護保険分は、40～64歳の人のみ適用。			
課税限度額	63 万円	19 万円	17 万円	年税額の最高限度額

・加入者が旧被扶養者のみの場合は、平等割が2年間半額に軽減されます。



ガレットとは、フランス語で「丸くうすいもの」を意味します。

新じゃがいものガレット

136
Kcal

塩分
0.7g

※一人分あたり

新じゃがは、春先から夏場にかけて収穫されます。普通のじゃがいもに比べておよそ4倍のビタミンCを含んでいます。



今月は安来支部の皆さん

(材料) (4人分)

新じゃがいも …… 200g
バター …… 10g
塩 …… 少々

こしょう …… 少々
ピザチーズ …… 80g
青のり …… 適量

【作り方】

- ① ジャがいもは皮をむいてせん切りにする。洗い流す程度にさっと水に通しザルにあげる。(さらしすぎると、でんぷんが溶けてくっつきにくくなる。)
- ② フライパンにバターを入れ、火にかけて溶かしたら、水気をきったじゃがいもを並べる。焦げ目がつくまで焼いたら裏返す。
- ③ 塩、こしょうをし、ピザチーズをのせ、ふたをして中火で4分、底がカリッとなるまで焼き、青のりを散らす。



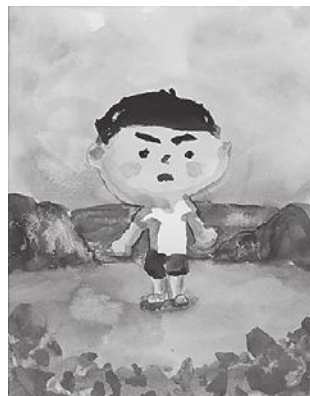
「いいから いいから」 ©長谷川義史

『いいから いいから』は、おへそを取ってやろうと家にやってきたカミナリの親子が、「まあ、いいから」と、もてなされるうちに、その気をなくして空に帰っていくお話。アツと驚く「オチ」もあり、落語のような面白さがあります。「いいから

安来市
加納美術館
☎ 36-0880

「企画展 長谷川義史絵本原画展

へいわってすてきだね」



「へいわってすてきだね」
©長谷川義史

いいから」は世界を平和にする合言葉だと長谷川さんは言います。

戦争がなく、豊かな自然や家族の愛情に囲まれて生きたいという子どもの願い。それは加納莞薔の平和への思いとも重なります。ご家族でご来場ください。

【同時開催】▼小企画展「備前焼 金重陶陽名品展」▼常設企画展「次世代に託す加納莞薔の想い」

※新型コロナウイルスの状況によって休館になることがあります。詳しくは、加納美術館ホームページをご覧ください。

災害が起こりやすい時期です

自分の地区の避難所を知っていますか

毎年6月の梅雨時期から10月にかけては、台風や集中豪雨などが発生しやすい時期です。それに伴い、低い土地での浸水や河川の増水、土砂災害が起こりやすくなります。日頃からの備えを再点検し、防災行動に役立てましょう。

【避難所の確認】

災害発生の際がある場合、指定の避難所を開設し、行政告知端末などで避難情報と併せてお知らせします。

指定避難所は「やすぎ市民防災マップ」や市ホームページ



▲やすぎ市民防災マップ。自宅近くの危険箇所を確認できます。

ジで確認できます。

災害の種類によって使用できる避難所は異なります。自宅周辺の危険箇所の確認と避難先となる避難所を確認しておきましょう。

浸水等により避難が難しい場合は、自宅の2階以上に避難するなど安全を確保してください。

各交流センターを自主避難所として開設した場合、避難時の安全確保のため、20時頃までの入館をお願いします。

【避難所での新型コロナウイルス感染症への対策】

●避難所での過密を避けるため、親戚や友人宅への避難をご検討ください。

●避難する際は、マスクを着用するなど、各自で感染予防対策をお願いします。

●対象区域とは別の避難所を開設し、分散して避難いただく場合があります。

問い合わせ先
防災課 23・3072

シリーズ 人権を 考える⑮

Ⅱ 人権尊重社会の実現をめざしてⅡ

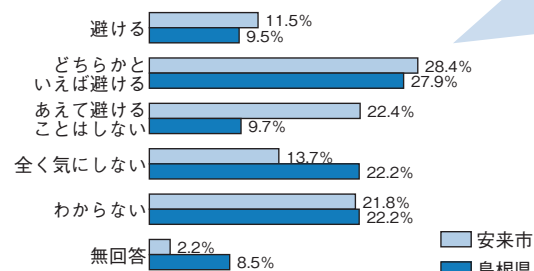
正しく理解し、気づき、考え、行動を！

～同和問題（部落差別）の現状～

皆さんは「同和問題は、昔のこと」「グローバル化、多様化の進んだ現代に、まだ部落差別があるのか」と思っていないでしょうか。事実として、いまだに結婚の際に身元調査をする人やインターネットに差別的書き込みをする人、住宅売買に関わる土地差別をする人がいます。

自分の住んでいる土地について、他の人から偏見を持たれ、避けられたとしたら、あなたはどんな気持ちになりますか？

家を購入しようとした際に、価格や立地条件などが希望に合っても、同和地区にあるとわかったら、どうしますか



安来市人権に関する市民意識調査より (H29)



▲小・中・高等学校では、差別の歴史や基本的人権について学んでいます。

左上のグラフは、同和問題に関する「安来市市民意識調査」の結果です。これを見ると、住宅購入の際、「同和地区を避ける」「どちらかといえば避ける」を合わせる4割に上っています。同和問題は、決して昔のことや遠い土地のことではありません。部落差別は、目に見えない心理的差別と言われます。人の心がつくりだす部落差別。解決もまた私たちの心の中にあります。

問い合わせ
人権施策推進課 23・3095



▲左から近藤市長、安来市医師会 杉原整会長、安来地域介護保険サービス事業連絡会 杉原建会長。

医療現場に防護服を寄贈

新型コロナウイルス感染症に対する医療活動支援として、4月28日、市が備蓄していた防護服100着を一般社団法人安来市医師会へ寄贈。併せて、なかみマラソン実行委員会（会長：安来市長）からは、同医師会へ雨合羽300着、安来地域介護保険サービス事業連絡会にスポーツタオル400枚を寄贈しました。雨合羽やスポーツタオルは、診療時や特別養護老人ホーム等での運動時に利用されます。

同医師会の杉原整会長は「市内でも防護服が不足し、雨合羽を代用している医療機関もある。今後、有効に使わせてもらいます」と話していました。



自宅に居ながらオンライン授業

学校が臨時休業中の4月23日、第三中学校で3年2組の生徒を対象にオンライン授業の実証実験が行われました。市内初の取り組みとなったこの授業は、昨年度、市内小中学校に整備したタブレット端末などを活用して実施。テレビ電話機能をもつソフトを使い、遠隔授業が正確に行えるか検証しました。

参加した生徒からは、「対面の授業と変わらずスムーズに聞けた」といった肯定的な意見がでる一方で、「複数人がマイクをオンしていると聞き取りに



まちの話題や出来事を紹介します



このマークの記事は、関連写真を「市公式フェイスブック (FB)」で公開しています。



関西と山陰をつなぐ「WEST EXPRESS 銀河」。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、乗客なしで試験運行されました。本格運行が待ち望まれます。(4月18日 飯梨川左岸)

今月の一枚



◀カメラに向かって、数学の授業を行う青戸祐樹教諭。

くい」といった課題も出ていました。

授業後には、教壇に立った教諭や見学した学校関係者が技術的な質問をしたり、授業を進めていくうえで工夫すべき点などを話し合ったりしました。

市学校教育課の福井秀樹指導主事は、「休業中の授業の遅れを軽減するため、第三中学校に協力いただき実現しました。引き続き、オンライン授業を試験的に実施・検証し、双方向の授業を目指していきたい」と話していました。

※オンライン授業とは、インターネット回線を通じてパソコン等を使用し授業を受けること。



①



やすぎスナップ

4・5月の市内の風景をお届けします



④



③



②

①安来運動公園に咲く藤の花。ほのかな甘い香りが癒やしを与えてくれます。 ②畑一面を彩る伯太のチューリップ。約60万本が咲き誇り、人々を楽しませていました。 ③下山佐のシバザクラでは、地区名「下田原」の文字が描かれています。 ④古代出雲王陵の丘のツツジ。紫、白、ピンクの花が鮮やかに丘を染め上げます。 ⑤布部交流センター近くのこのぼり。飯梨川の上を泳ぐ姿は季節を感じさせてくれます。 ⑥東比田のシバザクラ。田植え前の水田にきれいに反射する場所は、特に見応えが抜群です。



⑤



⑥



13



6月4日はむし歯予防デー

元気な体づくりは 歯と口の健康から

■問い合わせ いきいき健康課 ☎ 23-3220

歯と体の健康

歯周病は歯ぐきの違和感や出血などの症状が出た後、最後は歯が抜け落ちてしまう病気です。歯周病やむし歯は動脈硬化や糖尿病など、命に関わる病気につながります。

歯は全身の健康に関わることを意識して、日頃の生活習慣を見直すことが大切です。

子どもの頃からの予防が大切

歯周病は、大人だけの病気ではありません。学校歯科健診結果を見ると10年前と比べて、むし歯の数は減っていますが、歯肉炎を指摘される児童の数はあまり変わっていません。小学校低学年で歯肉炎を指摘される児童もいます。

いつまでも自分の歯で物を食べて健康に過ごすため、子どものうちから日々の手入れをしましょう。



◀子どもの頃から歯を磨く習慣をつけておくことが大切です。

歯科衛生士さんを募集しています

市が行っている歯科保健事業は、歯科衛生士さんにご協力いただいて運営しています。市民の皆さんの歯と口の健康を守るために、一緒に働いていただける人を募集します。

主な業務 妊婦歯科検診や乳幼児健診での歯科相談、幼稚園保育施設・小学校での歯科教室、事業所・地域での健康講座など

問い合わせ

子ども未来課 電話23-3222

かかりつけ歯科医をもちましょう

歯周病やむし歯を防ぐ方法は、毎日の歯磨きはもちろんのこと、「かかりつけ歯科医」をもつことが挙げられます。口の中は思ったよりも複雑な形状をしていて、自分では隅々までチェックすることができません。「かかりつけ歯科医」をもち、症状がなくても定期的に受診し、歯と口の健康をチェックしてもらうことが大切です。

また、歯石の除去やブラッシング指導を受けることで、歯周病やむし歯の予防・早期発見につながります。

お口のフレイル（虚弱）が進んでいませんか

新型コロナウイルス感染症の流行で、外出の機会が減っています。人に会うことも少なくなり、会話が減ることで、口回りの筋力が衰えるなど、口のフレイル（虚弱）が進みやすくなっています。家の中にいるときも次のことに注意しましょう。

●お口周りの筋肉を保ちましょう

1日3食、しっかり噛んで食べましょう。

●電話などを使い、意識して会話をしましょう

歌を歌うことや
早口言葉も
おすすめです。



出典：日本老年医学会「新型コロナウイルス感染症」高齢者として気をつけたいポイント 2020年3月



新刊図書紹介

New Books Introduction

図書館司書が選んだ注目の新刊を紹介します。

「東京ホロアウト」



著者 福田和代 発行所 東京創元社

オリンピック開催間近の東京で物流テロが発生！店に商品が並ぶという日常の光景が、どれほど驚異的な協業の結果なのか。俺達が運ぶのは信頼だ！と立ち上がったトラック運転手達の誇りが強く伝わる一冊です。(田)

「いたずらのすきなけんちくか」



原作 安藤忠雄 発行所 小学館 絵 はたこうしろう

建築家の安藤忠雄氏が大阪市に建てた“こども本の森”。図書館を探索しながら、建築家の仕事はどのようなものかを学びます。自分で頭を使って考えることのおもしろさを教えてくれる絵本です。(根)

世界のビジネスエリートが大注目！ 「教養として知りたい日本酒」



著者 八木・ボン・秀峰 発行所 PHP 研究所

日本酒は米、水、麴を原料に、その土地や人によって違う味わいに。日本酒を世界に紹介する7つの戦略と著者お薦めの50銘柄を紹介した一冊。松江市の「李白」境港市の「千代むすび」も紹介されています。(中)

「福祉業界で働く」



著者 戸田恭子 発行所 ベリかん社

「福祉の仕事をしたい」と思ったらまず本著を開いてみましょう。資格の取り方だけでなく、実際にその職業に就いた人がどのように一日働いているのか紹介されています。中高生向けです。(須)

「続 石神さんを訪ねて」 出雲神話から石見の巨石信仰へ



著者 須田郡司 大野志津香 発行所 山陰中央新報社

新聞連載された「石見地方の石神さん紹介」が、書き下ろしを加えて書籍化されました。前作の出雲編から5年、待望の石見編です。著者は昨年図書館で講演いただいた巨石ハンターの須田さんです。(川)

「町の未来をこの手でつくる 紫波町オガールプロジェクト」



著者 猪谷千香 発行所 幻冬舎

岩手県紫波町は人口3万4000人程の地域。今自分たちが暮らす街、そしてこれからも暮らす街の未来をオガールプロジェクトに込めました。魅力あふれる紫波町が出来上がるまでの10年間の経過が綴られています。(音)

その他 新刊図書 NEW

- 三兄弟の僕らは
- 緋色の残響
- 約束の小説
- 読むオイル事典
- ブドウの作業便利帳
- 乗務員室からみた JR

- 小路幸也
- 長岡弘樹
- 森谷祐二
- YUKIE
- 農文協
- 関大地

- 大腸がん 病後のケアと食事 上野秀樹
- シルバー川柳 千客万来編 河出書房新社
- エリック・カールのえいごがいっぱい 偕成社
- たまごにいちゃんとげんちゃん あきやまたし

【問い合わせ】

安来市立図書館…Tel 22-2574
ひろせ図書室……Tel 32-4455
はくた図書室……Tel 37-0050

その他の新着図書情報は

安来 図書館情報

検索





行政

永久選挙人名簿の登録と閲覧

選挙管理委員会では、3カ月に一回、永久選挙人名簿に新たな登録(定時登録)を行ってまいります。今回は6月1日に次の人を対象に登録します。なお、事前に申し出をすれば、登録の内容を閲覧できます。

登録対象 平成14年6月2日までに生まれた人で、令和2年3月1日までに住民登録を済ませ、引き続き3カ月以上安来市に居住している人

閲覧場所 選挙管理委員会事務局(安来市3階)

閲覧日時 6月2日(火)から随時(原則閉庁日を除く)8時30分～17時

問 選挙管理委員会
Tel 23・3135

証明書のコンビニ交付を一時休止します

更新作業を行いますので、次の日程でコンビニ交付を一時休止します。

● 5月31日(日) 6時30分～23時

休止する証明書 全て

● 6月1日(月) 6時30分～6月5日(金) 8時30分

休止する証明書 課税証明書、所得証明書

問 市民課 Tel 23・3080
・税務課 Tel 23・3048



児童手当現況届の提出は6月中旬

支給対象 中学校修了前

消毒用アルコールは安全に取り扱いましょう

新型コロナウイルス感染症の発生により、手指の消毒のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。

消毒用アルコールの取り扱いは、次の火災予防上の注意事項に気をつけて使用してください。

なお、貯蔵・取り扱いの量に応じ、消防法や火災予防条例の規定が適用される場合がありますのでご注意ください。

火災予防上の注意事項

- ・火気の近くでは使用しないでください。
- ・容器を設置、保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所は避けましょう。
- ・容器への詰め替えは、風通しの良い場所や換気の良い場所で行ってください。また、密閉した室内で多量の噴霧は避けるようにしましょう。
- ・容器へ詰め替える場合は、漏れやあふれ、飛散しないように注意しましょう。詰め替えた容器には「消毒用アルコール」や「火気厳禁」等の注意事項を記載しましょう。

問 消防本部予防課 Tel 23・3427

(15歳になつて最初の3月31日までの児童を養育している人。児童福祉施設に居住している児童は、その施設長。ただし、原則、児童、対象者が国内に居住していること等に限りま

す。

支給額 ▽3歳未満：月額15,000円 ▽3歳以上小学校修了前まで(第1子、第2子)：月額10,000円(第3子以降：月額15,000円) ▽中学生：月額10,000円

提出先 福祉課(健1階)、

市民課の健康福祉・子育て窓口(安来市1階)、伯太

窓(伯太市1階)

その他 ▽児童福祉施設および里親の提出は福祉課でのみ受け付けます。▽必ず受給者本人もしくはご家族の人が来庁の上、手続をしてください。郵送の場合、書類に不備があった際に受け付けできませんのでご注意ください。

問 福祉課地域福祉係
Tel 23・3295

今月号に掲載している情報は4月30日時点のものです。

イベントや研修会、講座などは新型コロナウイルスの影響により、中止や延期となる場合があります。参加をする際には、主催団体などへ事前にご確認をいただきますようお願いします。

感染症予防対策 マスク等の捨て方

鼻水等が付着したマスクやティッシュ等を捨てる際は、以下のことを守って捨ててください。

■マスク等の捨て方

(1) マスク等に直接触れない

マスクは、使い終わったらひも部分を持って外し、マスクの表面には触れないようにしてごみ袋に捨ててください。

(2) ごみ袋はしっかりしばって封をする

万が一、マスク等が袋の外側に触れる場合、ごみ袋を2重にして出してください。

(3) マスク等を捨てた後は手を洗う

マスク等を捨てた後は石けんを使って、流水で手をよく洗いましょう。



◀ご家族や廃棄物処理事業者にとつての感染症予防対策として有効です。

環境政策課 Tel 23-3100

農業者年金等の現況届の提出は6月末までに

農業者年金の経営移譲年金や農業者老齢年金を受給している人は、現況届の提出が必要です。

現況届の用紙は、5月下旬に農業者年金基金から受給者宛てに送付します。

提出期間 6月1日(月)～6月30日(火)

提出先 農業委員会(伯太市2階)、市民課(安来市)、広瀬地、伯太地

その他 現況届の提出がない場合、11月の支払いから

提出するまでの間、支払いが停止しますのでご注意ください。

農業委員会事務局
Tel 23-3360

山林関係の各種申請・届け出をお忘れなく

●伐採届け

山林(地域森林計画対象森林)の立木を伐採するとき、あらかじめ市に伐採届を提出する必要があります。ご自身の所有する山であっても、その面積にかかわらず届け出が必要です。

期限 伐採を開始する90日前から30日前まで

※1haを超える場合は、林地開発に関する県知事の許可が必要です。

制度内容や地域森林計画対象森林の確認など、ご不明な点がある場合は、伐採前に問い合わせください。

●森林の所有者届け

個人が法人かによらず、売買契約のほか、相続、贈与、法人の合併などにより、森林の土地の所有者となった場合は、「森林の土地の所有者届出」を行う必要が

あります。

期限 森林の土地の所有者となった日から90日以内

※相続の場合、財産分割がされていない場合でも、相続開始の日から90日以内に法定相続人の共有物として届け出が必要です。

●火入れ許可申請

造林のための地ごしらえや害虫駆除などを目的にその土地にある雑草等を面的に焼却する場合は、「火入れ許可申請書」を提出する必要があります。

接している周囲1キロメートルの範囲にある原野、田畑などへの火入れ

期限 火入れを開始する10日前まで

農林振興課
Tel 23-3332

憩いの家の営業を終了します

「広瀬温泉月山の湯憩いの家」の営業を6月30日(火)で終了します。24年間に渡りご利用いただきありがとうございました。

商工観光課
Tel 23-3111

消防設備士試験

(甲種・乙種)

試験日 8月9日(日)

場所 松江市ほか

申請期間 6月8日(月)～6月22日(月) (電子申請は6月5日(金)9時～6月19日(金)17時)

※受験願書は、消防本部、広瀬分署、比田分駐所、伯太分署に設置。

申請一般財団法人消防試験研究センター 島根県支部

Tel 0852-27-5819

令和元年度 公文書情報公開請求・個人情報 開示請求の状況のお知らせ

1. 請求件数

・情報公開：30件 ・個人情報：1件

2. 公開の請求に対する決定状況

種類	情報公開	個人情報
公開	7件	0件
部分公開	12件	1件
非公開	11件	0件
却下	0件	0件
本人取下	0件	0件

3. 請求者

・情報公開：16人 ・個人情報：1人

4. 請求担当課別状況（受理）

課名	情報公開	個人情報
総務課	1件	0件
市民課	0件	1件
文化スポーツ振興課	2件	0件
福祉課	1件	0件
土木建設課	4件	0件
地域振興課	1件	0件
子ども未来課	3件	0件
建築住宅課	3件	0件
下水道課	1件	0件
都市政策課	5件	0件
文化財課	2件	0件
学校教育課	1件	0件
議会事務局	1件	0件
予防課（消防本部）	1件	0件
市立病院企画経営課	4件	0件

審査請求：3件

問 総務課 Tel 23-3017

声の広報を お届けします

毎月20日発行の広報やすぎ「どげなかね」と年4回発行の「市議会だより」の内容をCDに録音した「声の広報」を希望者へ配布します。

料金 無料

対象 目の不自由な人

利用を希望する人は、市ホームページをご覧いただき秘書課へご連絡ください。

問 秘書課

Tel 23・3010

火災の注意喚起と火災 発生状況のお知らせ

市内では、今年に入り、建物火災や刈り草焼き等から発生した火災などが多く発生しています。

空気が乾燥し、火災が起りやすい状況が続いています。火の取り扱いには十分気をつけていただきますようお願いいたします。

なお、市消防本部では、やすぎどじょつこテレビと

連携し、どじょつこテレビの画面上に火災発生をお知らせするサービスを行っています。

情報は、画面下に文字テロップで5分間、繰り返し流れます。また、画面左側のデータ放送メニュー「安心・安全」内の「火災情報」にも、火災発生から火災鎮火までの情報を掲載しています。

火災発生等の情報は、火災等の問い合わせテレフォンスービスでも同じ内容を

お伝えしていますので、こちらもぜひ、ご利用ください。

問 消防本部通信指令課

Tel 23・3421

火災等の問い合わせサービス

Tel 22・2731

スマホで広報やすぎ

スマートフォン専用アプリ「マチイロ」で、いつでもどこでも広報やすぎをご覧いただくことができます。

●こんなとき便利です

①スマホで広報紙の最新情報を確認できます。

②U・イーターンを考えている人は、県外に住んでいても安来市の広報紙が簡単に入手できます。

③市内に住んでいる両親が心配なとき、行政情報を確認することができます。

④発行日（毎月20日）に広報紙を読むことができます。バックナンバーもあります。

問 秘書課

Tel 23・3010

庁舎
地域センター

交流センター
伯太保健センター

安来市健康福祉センター
(広瀬保健センター)

申し込み先
問い合わせ

申問 島根学習センター
Tel 0852-2815500

●入学説明会・相談会
日時・場所 7月4日(土)・
8月2日(日)・9月6日(日)、
10時開始と14時開始の2
回、島根学習センター(松
江市白潟本町)

その他 資料(無料)は、
放送大学島根学習センター
までご請求ください。放送
大学ホームページでも受け
付けています。

出願期間 ▼第1回:6月
10日(水)~8月31日(月) ▼第
2回:6月10日(水)~9月15
日(火)

放送大学「10月生募集」
放送大学は、10代から年
代問わずに幅広い世代の学
生が、約300の授業科目
を学べる通信制の大学で
す。

問 市民課
Tel 23-3092

日時・場所 6月14日(日)9
時~12時、市民課窓口(安
来市)

マイナンバーカード申
請等の休日窓口を開設
します

安来市地域元気いきいき補助金

活力ある集落・地域づくりに向けて市民自らが取り組む活動の費用の一部を補助します。

対象事業

- ①生活環境の保全および美観活動事業
例) 河川・道路の清掃、花いっぱい運動
公園整備など
- ②生活の安全および安心活動事業
例) 子ども見守り隊事業、除雪による地域の安
全事業など
- ③イベント事業
例) 講演会・夏祭り、イルミネーション設置
地域活性化イベントなど
- ④体育・文化振興および学習活動事業
例) 伝統行事の保存伝承、ふるさと学習など
- ⑤市民交流事業
例) 地域間交流、世代間交流、都市交流など
- ⑥その他地域活性化のための事業
例) 地域活性化のための団体立ち上げなど

下記の事業などは補助の対象外です。

▽実施主体が法人(特定非営利活動法人を除く)
の事業 ▽営利活動、政治活動、宗教活動と認め
られる事業 ▽交流センターの主催事業 ▽この
補助金の交付を3カ年間受けた事業 ▽事業費の
2分の1以上を外部委託とする事業 ▽建築物、
構造物の作成を含む事業(事業のための一時的な
設置を除く) ▽物品の購入だけを目的とした事
業 ▽補助金の額が1件5万円未満の事業(補助
対象経費7万5千円未満) ▽市および関係団体
からの他の助成等を受けている事業 ▽市に利用
可能な他の助成制度がある場合 など

対象団体

自治会や市内に住所を有する者5人以上で組織
された団体

補助金額

1事業あたり補助対象経費の3分の2以内で、
限度額20万円、下限額は5万円とします。(千
円未満切り捨て)

※事業経費の中には補助の対象外になるものも
あります。

※事業内容から勘案して前金払いが必要と認め
られる場合は、交付決定額の5割以内で交付をし
ます。

- 申問 安来地域: 地域振興課 Tel 23-3067
・ 広瀬地域: 広瀬地 Tel 23-3205
・ 伯太地域: 伯太地 Tel 23-3303



▲島田地区で開催された「みんなでワクワク地引網」。

新型コロナウイルスに便乗した 特殊詐欺にご注意ください

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、特殊詐欺の発生が予想されます。

こんなときは要注意

電話やメールなどで「コロナに効く薬を送る」「コロナの検査キットを送る」「マスクを無料配布する」などと商品を送りつけたり、不正サイトに誘導し、口座番号や暗証番号を聞き出したり、キャッシュカードを騙し取ったりする手口があります。

不審な電話やメールなどがあれば、対応せずに安来警察署へ相談してください。

☎安来警察署 Tel 22-0110

就業相談会

(移動ナースバンク)

看護職の求人・求職相談、
看護情報の提供等を行います。

日時・場所 6月17日(水)14

時〜15時30分、ハローワー

ク松江(松江市向島)

☎島根県ナースセンター

Tel 0852-27-8510



保健

BCG接種

日時 6月17日(水)13時15分

時〜13時45分(受付時間)

場所 健

対象 令和元年12月生まれ

のお子さん

母子健康手帳、予防接種

予診票を持ってお越しください。

☎子ども未来課

結婚支援マッチングシステム 「しまコ」が利用できます

「しまコ」とは

有料会員制のマッチングシステムです。結婚を希望する独身男女が専用のタブレット端末上で、お相手の情報プロフィールを閲覧し、会いたい人を選んで引き合わせの申し込みをします。

「しまコ」の閲覧

閲覧場所 安来中央☎2階 相談室

閲覧日時 毎週木曜日 9時〜17時(受付は16時まで。「しまコ」のマイページから予約が必要です。)市役所閉庁日は閲覧できません。

当日は、「会員登録証」「身分証明書」「会員パスワード」をお持ちください。

会員登録の方法

①スマートフォンまたはパソコンから入会申込を行います。②入会登録料(1万円)、身分証明書などをお持ちの上、しまね縁結びサポートセンター(松江、浜田)または特設会場でご自身のプロフィールを入力します(要予約)。

☎定住政策課(「しまコ」閲覧について)

Tel 23-3179

一般社団法人しまね縁結びサポートセンター
(「しまコ」会員登録について)

Tel 0852-61-1150

乳幼児健診

※時間は受付時間です

●4か月児健診

日時・場所 6月4日(木)13

時〜13時45分、健

対象 令和2年1月生まれ

のお子さん

持ち物 母子健康手帳、健

Tel 23-3222



診アンケート

●9か月児健診

日時・場所 6月29日(月)13

時〜13時45分、健

対象 令和元年8月生まれ

のお子さん

持ち物 母子健康手帳

●1歳6か月児健診

日時・場所 6月25日(木)9

時〜9時45分、健

対象 平成30年11月生まれ

持ち物 母子健康手帳、健

診アンケート、仕上げ用歯

●3歳児健診

日時・場所 6月25日(木)13

時〜13時45分、健

対象 平成29年1月生まれ

のお子さん

持ち物 母子健康手帳、健

診アンケート、子ども用歯

ブラシ、仕上げ用歯ブラシ、

当日朝の尿

☎子ども未来課

Tel 23-3222

講座・教室

子育て支援センター

子育て講座

●乳幼児期のおやつクッキング

乳幼児期の子どものおやつについて管理栄養士がお話します。また、実際に簡単に作れて栄養がいっぱいのおやつと一緒に作ってみましょう。試食もあります。
(1歳前後対象のおやつの内容です)

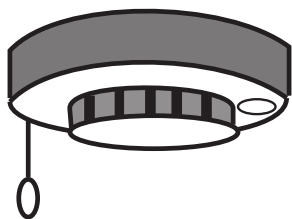
日時・場所 6月15日(月) 10時30分～12時、
その他 △託児あり △申し込みが必要
持ち物 エプロン、三角布、マスクなどをお持ちください。
その他 △託児あり △申し込みが必要
心理士さんに聞いてみよう!
指しゃぶりや爪噛みなど子育て中の保護者の悩みや聞いてみたいことなどを心理士さんとお話してみませんか。
日時・場所 6月26日(金) 10時30分～12時、
その他 △託児あり △要申込(託児希望多数の場合、お受けできない場合があります)

住宅用火災警報器は10年を目安に交換しましょう

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。

10年を目安に交換しましょう。

定期的に動作確認をしましょう



◀ ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

消防本部予防課 Tel 23-3426

安来市学習訓練センター主催の教室

いずれも同センターを会場に開催します。

●パソコン教室

パソコン2019入門午後コース

日時 6月9日(火)～12日(金)の4日間、13時～16時

受講料 5000円(テキスト代別途1000円)

その他 △定員15人 △要申込 △パソコンの持込不要

●パソコン教室

エクセル2019初級午後コース

日時 6月18日(木)・19日(金)・22日(月)・23日(火)の4日間、13時～16時

受講料 5000円(テキスト代別途1000円)

その他 △定員15人 △要申込 △パソコンの持込不要 △一人で入力できる人が対象

●パソコンなんでも相談日

パソコンの操作方法を自

ます)
●子ども未来課
Tel 23-3222

由に何度でも教えてもらう日です。パソコンの不具合・修理は対応していません。
日時 6月9日(火)・22日(月) 10時～12時

受講料 500円

その他 △パソコン・プリンター・デジカメの持ち込み可 △申込不要 △インターネットは当センターのパソコンのみ利用可 △時間内随時受け付けます。

●パソコン個人指導

分からないことがマンツーマンで集中的に学べ、自分のペースで進めることができます。(1回2時間)

受講料 1回3000円

その他 △受講日時は事前にご相談ください △パソコン、デジカメなど持ち込み可

キャンセルは3日前まで
にお願いします(2日前からは受講料が発生します)。

●パソコングループ講習

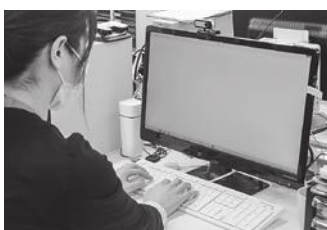
職場や趣味の仲間と一緒に楽しく学びませんか。

内容 12時間コース(ワード・エクセルなど) ※日時、人数、講習内容などは、事前にご相談ください。

受講料 各講座一人5000円(テキスト代別途)
キャンセルは3日前まで
にお願いします(2日前からは受講料が発生します)。

●安来市学習訓練センター

Tel 23-1750



離乳食教室(要申込)

日時 6月16日(火)

▽5～6カ月児…9時45分～10時
▽9～11カ月児…13時30分～13時45分(受付時間)

場所 健康センター

申込期限 6月12日(金)

持ち物 母子健康手帳、冊子「離乳食の進め方」(4か月児健診時に配布)、参加費100円、おてふき

●子ども未来課

Tel 23-3222

相談

栄養相談

(無料・要予約)

食生活や健診結果など、管理栄養士が専門的なアドバイスを行います。

なお、新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため相談は電話で受け付けます。

日時 ▽6月9日(火)9時30分～16時
▽6月23日(火)9時～11時

●**申請** いきいき健康課

Tel 23・3220

心の健康相談

(無料・要申込)

精神科医師、保健師が心の病気や悩み、飲酒問題などの相談をお受けします。

日時・場所 6月10日(水)・24日(水)13時30分～15時30分、松江保健所

●**その他** 前日までに予約が必要

●**申請** 松江保健所

Tel 0852・23・1316

●**福祉課**

Tel 23・3216

司法書士無料法律相談

【電話相談のみ】

Tel 0852・60・9211

●**司法書士総合相談センター**

相談内容 不動産の売買、名義変更、お金の貸し借り、ローン返済、悪質商法、会社の登記、裁判、調停、成年後見等高齢者の財産管理など

相談日時 毎週月・木曜日12時～15時

●**相談・遺言相談センター**

相談日時 毎週火曜日12時～15時

●**申請** 島根県司法書士会事務局

Tel 0852・24・1402

その他

安来市戦没者追悼式を中止します

6月26日(金)に安来市総合文化ホールアルテピアで開催を予定していた「令和2年度安来市戦没者追悼式」につきましては、新型コロナウイルス感染症予防のため中止させていただきます。

電話での人権相談を実施しています

全国人権擁護委員会連合会では、毎年6月1日を人権尊重の大切さを呼びかける日として、「人権擁護委員の日」と定めています。

相談は無料で、秘密は守りますので、お困りのことがありましたら、1人で悩まないで相談してください。

なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、面談相談は当分の間中止します。ただし、電話相談は受け付けます。

●安来市の人権擁護委員は次のとおりです。

三輪郁夫、小村修司、池上幸秀、原治男、安部良江、山本敏枝、鉄原祐子、大西祐昌、中尾隆義

法務局では、人権に関する相談を受け付けています。受付時間は、平日8時30分から17時15分まで。(外国語人権相談ダイヤルは平日9時から17時まで)

電話での相談	電話番号
女性の人権ホットライン	0570-070-810
子どもの人権110番	0120-007-110
みんなの人権110番	0570-003-110
外国語人権相談ダイヤル	0570-090-911

●**申請** 人権施策推進課 Tel 23-3095

●**問** 福祉課地域福祉係

Tel 23・3295

安来市立図書館からのお知らせ

6月6日(土)開催予定の図書館歴史講座「安来探訪」を中止します。また、今年

度の「子ども読書会」の会

員募集も中止します。

●**問** 市立安来図書館

Tel 22・2574

お詫びと訂正

広報やすぎ「とげなかね」5月号の記事に誤りがあり

ました。お詫びして訂正

します。

訂正箇所 3ページ中、第

1次試験日

(正) 令和2年6月28日(回)

(誤) 令和元年6月28日(回)

●**問** 人事課

Tel 23・3021

お子さんの 健やかな成長のため 予防接種を受けましょう

市では、下記の予防接種を無料（全額公費負担）で実施しています。

●各予防接種を受ける前に

委託医療機関で予防接種を受けるには、事前予約が必要です。接種歴は、お子さんの母子健康手帳でご確認ください。

1 定期予防接種

対象年齢になったら個別に通知をする予防接種があります。

予防接種の種類	対象年齢	接種回数	接種場所
① BCG	生後 1 歳未満	1 回	健康
② ヒブ感染症	生後 2 か月以上 5 歳未満	4 回（※）	委託医療機関
③ 小児の肺炎球菌			
④ B 型肝炎	生後 2 か月以上 1 歳未満	3 回	
⑤ 四種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ)	生後 3 か月以上 7 歳 6 か月未満	4 回	
⑥ 麻しん風しん混合	第 1 期：生後 1 歳以上 2 歳未満	1 回	
	第 2 期：幼稚園保育施設等の年長児（平成 26 年 4 月 2 日～平成 27 年 4 月 1 日生まれ）	1 回	
⑦ 水痘（みずぼうそう）	生後 1 歳以上 3 歳未満	2 回	
⑧ 日本脳炎	第 1 期：生後 6 か月以上 7 歳 6 か月未満	3 回	
	第 2 期：9 歳以上 13 歳未満	1 回	
⑨ 二種混合 (破傷風・ジフテリア)	11 歳以上 13 歳未満	1 回	
⑩ 子宮頸がん予防	小学 6 年生から高校 1 年生の年齢に該当する女子	3 回	

※接種開始月齢により違います

2 特例の接種

日本脳炎予防接種（上表の⑧）

(1) 下記の対象者は、特例として第 2 期の期間内に第 1 期の不足分を定期接種として接種できます。

対象 平成 19 年 4 月 2 日～平成 21 年 10 月 1 日の間に生まれた人

(2) 下記の対象者は、特例として 20 歳の誕生日の前日までに定期接種として接種できます。

対象 平成 17 年度～平成 21 年度の間に接種の機会がなかった平成 12 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日の間に生まれた 20 歳未満の人

3 任意予防接種

おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）予防接種

市では、おたふくかぜ予防接種の接種費用を 1 人につき 2 回全額助成しています。

※予防接種を希望する場合は、専用の予診票が必要です。予診票は委託医療機関に設置しています。接種可能な医療機関や予診票の紛失等の詳細は、子ども未来課まで問い合わせください。

対 象 生後 1 歳から就学前のお子さん

助成回数 1 人につき 2 回

接種場所 委託医療機関

子ども未来課 Tel 2 3 - 3 2 2 2



新型コロナウイルス 感染症への対応



◀感染予防のため市役所の窓口には、ビニールカーテンを設置しています。ご理解とご協力をお願いします。

健康相談窓口を開設しています

一般相談窓口

相談窓口	専用電話番号	受付時間
安来市健康相談窓口 (いきいき健康課)	23-3270	8時30分から17時15分まで (土曜、日曜、祝日も実施)
松江市・島根県共同設置 松江保健所	0852-33-7638	8時30分から21時まで (土曜、日曜、祝日も実施)
厚生労働省電話相談窓口	0120-565653 (フリーダイヤル)	9時から21時まで (土曜、日曜、祝日も実施)

市の相談窓口は、市内・近隣市での発生状況により土曜、日曜、祝日の相談受付を変更する場合があります。

次の人は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。(5月8日現在の基準)

- ・息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある人
- ・妊婦、高齢者、基礎疾患等のある人で発熱や咳など比較的軽い風邪症状がある人
- ・上記に当てはまらない人で、発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合

帰国者・接触者相談センター

相談窓口	専用電話番号	受付時間
松江市・島根県共同設置 松江保健所	0852-33-7673	8時30分から21時まで (土曜、日曜、祝日も実施) 緊急の場合は、上記時間外も対応

次のイベントは 中止となりました

- ・安来節全国優勝大会(8月15日～17日)
- ・やすぎ月の輪まつり(8月14日～17日)
- ・平和のつどい(9月)
- ・やすぎ環境フェア(9月)

受診の前には、医療機関へ 電話をお願いします

発熱や咳などの風邪症状が出て、医療機関を受診するときは、一度、医療機関へ電話をお願いします。感染拡大を防ぐには、受診前の電話がとても重要になります。

安来市の医療を守るには、一人一人の心がけが大切です。ご協力をお願いします。

編集後記

▼手作りマスクを交流センターで購入できると聞き、さっそく買いに行きました。が、そこにあつたのは、子ども用や婦人用で私が着けるにはちよつと気が引ける柄のもの。悩んでいると、「別の色の布で作ってあげますよ」と言ってもらえました。長く愛用できるよう、大切にに使わせていただきます(旬)

▼初取材は赤屋小5・6年生が卒業前に行ったマスク作り。記事に出来ませんでしたでしたが、在校生や先生方に感謝の気持ちを伝えた心温まるお話ありがとつございました。今後も、市民の皆様との出会いを大切に頑張ります。カメラを抱え青ジャンバーのちよつと太めな職員がいたら、気軽に声をかけてください(二)

安来市の人口と世帯数 R2.4.30現在

人口合計 / 38,134人
(男:18,316人 女:19,818人)
世帯数 / 14,404世帯



- 広報紙にあなたの写真が載りましたら、差し上げますのでご連絡ください。
- 自治会宛の発送等につきましては、地域振興課(☎23-3067)までご連絡ください。